早期の接種に取り組みます

新型コロナウイルスワクチン

6月14日㈪に、市に住民票のある70歳以上75歳未満の人に接種用クーポン券を発送しました。今後のスケジュールは以下のとおりです。7月末をめどに可能な限り早期に高齢者向け接種が完了できるよう取り組みます。

■発送スケジュール

区分		クーポン券の発送状況
65歳以上の人	高齢者施設・障害者施設などへの入所者と医療機関への入院患者	発送済み
	75歳以上の人	
	70歳以上75歳未満の人	6月14日㈪発送
	65歳以上70歳未満の人	6月21日㈪発送予定
64歳以下の人		7月上旬をめどに発送予定

■ワクチン接種の予約方法（予約が必要です）

1. 接種用クーポン券が届く
2. 接種を受ける医療機関か集団接種会場を選ぶ

Ⓐ身近な医療機関

Ⓑ民間商業施設などの集団接種会場

3. 予約する

■クーポン券に同封のお知らせに記載された医療機関へ、予約受付時間内に直接お問い合わせください

■一部の医療機関は右の市予約コールセンター、専用ウェブサイトから予約が可能です

■広島市新型コロナワクチン予約コールセンター

☎ 050-3644-7513

(9:00～17:00土・日・祝日も対応)

■インターネット予約

https://v-yoyaku.jp/341002-hiroshima

■集団接種会場（6月1日時点）

集団接種会場は次のとおりです。※会場への直接のお問い合わせは控えてください

会場名	主な接種曜日*	所在地
紙屋町シャレオ（西広場付近）	木・土・日	中区大手町一丁目地下街307号（原爆ドーム方面）
県立総合体育館	土・日	中区基町4-1
マエダハウジング東区スポーツセンター	土・日	東区牛田新町一丁目8-3
グランドプリンスホテル広島	土・日	南区元宇品町23-1
広島マリーナホップ	月・火・水・土・日	西区観音新町四丁目14-35
日本通運㈱広島支店西広島倉庫	水・木・金	西区草津港三丁目4-1
サンプラザ	土・日	西区商工センター三丁目1-1
イオンモール広島祇園	木・金・土・日	安佐南区祇園三丁目2-1
真亀公民館	土・日	安佐北区真亀一丁目3-27
安佐市民病院	土・日	安佐北区可部南二丁目1-1
安芸区総合福祉センター	土・日	安芸区船越南三丁目2-16
佐伯区スポーツセンター	土・日	佐伯区楽々園六丁目1-27

＊週によって未実施の場合があります。詳しくは、予約の際にご確認ください

■問い合わせ先

詳しくは市ホームページで

◆ 広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

24時間対応 ☎ 513-2847

ページ番号 206315

登録と予防注射は飼い主の義務です

狂犬病予防注射をしましょう

コロナ禍で犬などペットを飼う人が増えています。犬を飼っている人もいない人も快適に暮らせるよう、正しく飼うことが大切です。犬を飼うときに必要なことなどを紹介します。

問動物管理センター（☎243-6058、FAX243-6276）

犬を飼うときは

狂犬病予防法で、生後91日以上の犬は生涯1回の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています

❶犬の登録

❶登録は、動物管理センター窓口で。登録手数料3,000円

※下記❸の場所では、狂犬病予防注射の実施と注射済票の交付に併せて、登録もできます

❷犬の鑑札交付

❷上記❶と同時に交付　6ケタの数字がその犬の「マイナンバー」です

❸狂犬病予防注射

❸市指定の動物病院か毎年4月～5月に行う狂犬病予防注射（集合注射）会場などで受けることができます。料金、場所など詳しくは 市HP ページ番号 33

❹注射済票の交付

❹上記❸と同時に交付。交付手数料620円

❺鑑札と注射済票を首輪などに装着

❺登録をした時の鑑札、狂犬病予防注射を受けた時の注射済票は、首輪などで犬に装着するように狂犬病予防法で義務付けられています。迷子札の役目もあるので必ず着けましょう！

ご注意を

20万円以下の罰金も

人にも感染し、有効な治療法もない狂犬病は、世界で年間約5万9000人もの人が亡くなっている恐ろしい病気です。

年1回の狂犬病予防注射が済んでいても、注射済票の交付を受けていなければ、義務違反になります。違反した（予防注射を受けさせず、または注射済票を着けなかった）者には、20万円以下の罰金が科せられます。

次のようなときは、手続きが必要です

●飼い犬がいなくなったときは

同センターと警察に連絡を

●飼い犬が人をかんだときは

かまれた人に医療機関を受診してもらい、傷の手当てを最優先に行ってください。犬の所有者には、24時間以内に同センターへの届け出が義務付けられています

●飼い主の住所が変わったときは

市内は同センター、市外は新住所地で

●飼い犬が亡くなったときは

同センターに連絡を。登録抹消を行います

飼い主とペットの災害対策

災害時、避難する場合は、ペットと一緒に安全に避難すること（同行避難）が基本です。避難所で迷惑にならないように、普段からむやみに吠えない、ケージに慣らしておくなどのしつけや予防接種などの健康管理を行いましょう。

■マンガで分かる犬の正しい飼い方 市HP ページ番号 226594

下のマンガは、広島経済大学の学生チーム「動物のかけがえのない命を守ろうプロジェクト」と同センターが共同作成したチラシ「正しい犬の飼い方」に掲載。同センターで配布のほか、市ホームページでもご覧いただけます。

犬の登録と狂犬病予防注射

フンは適切な処理を！

必ずマナーを守りましょう

●ふん尿はできる限り自宅で

ふんは処理袋などで必ず持ち帰り、尿はペットボトルに入れた水や消毒液で洗い流すか、ペットシーツなどを携帯し吸い取るなどしましょう。

●放し飼いは禁止　**5万円以下の罰金も**

首輪やリードはきちんと着けましょう。長過ぎるリードには注意を払い、制御できる人が散歩を。

新型コロナウイルス感染症 発熱や咳、倦怠感などの症状がある人は、かかりつけ医または受診・相談センター（積極ガードダイヤル）☎241-4566へ連絡してください。